

よりよい中学校生活をおくるために

旭二中学生指導部

本校の目標に照らして、生徒の皆さんが健全で円滑な学校生活を送り、よりよく成長していくために定めました。なお、このきまりは、生徒会活動や学校評価アンケート等で出された意見を踏まえて生徒指導部会・職員会議・学校運営協議会で協議し、必要に応じて見直しを行っていきます。

1 旭二中学生の目標

- (1)中学生らしい生活の計画と実行の習慣を身につけよう。
- (2)きまりを守り、明るい学校をつくろう。
- (3)心身を鍛え、健康安全を保つ習慣を身につけよう。
- (4)自分を大切にし、友人の人格を尊重し、お互い協力していこう。
- (5)交通規則を守って、事故のないように通学しよう。

2 服 装

- (1)常に中学生らしい清潔感のある服装を心がける。
- (2)男女とも制服を着用する。

男 子

【冬 服】

- ①標準学生服とし、ホック、カラーをきちんとつける。
- ②名札は所定のものをつける。
- ③ワイシャツは白で模様（柄）のないものとする。開襟シャツは不可。
- ④セーター、ベストは白・紺・黒・グレーで無地のものとする。（カーディガンは不可）
- ⑤ズボンはストレートのものとし、裾の太いものや細いものは避ける。
- ⑥ベルトは黒・紺・茶とし、模様のないものとする。
- ⑦靴下は白・紺・黒とする。（ワンポイントは可）※式典等の時は白とする。
- ⑧靴は白を基調としたひも付きの運動靴とする。

【夏 服】…6月～10月

- ①上着は着用しない。
- ②ワイシャツは、白の長袖または半袖とする。
- ③名札は所定のものをつける。

女 子

【冬 服】

- ①上衣は旭二中所定のボレロ型制服とする。リボンをきちんと着用する。
- ②スカートの長さは、膝下4～7cmを基準とする。
- ③名札は所定のものをつける。
- ④セーター、ベストは白・紺・黒・グレーで無地のものとする。（カーディガンは不可）
- ⑤靴下は白・紺・黒とする。（ワンポイント可）※式典等の時は白とする。
また、ストッキングの着用を可とし、色はベージュ色とする。ただし、その際には靴下を必ず着用することとする。
- ⑥靴は白を基調としたひも付きの運動靴とする。

【夏 服】…6月～10月

- ①上衣・吊りベルトは着用しない。
- ②白のブラウス（半袖または長袖）にリボンを着用する。
- ③名札は所定のものをつける。

(3)その他

- ①上履きは所定の色のものを使用し、所定の位置に記名する。
新1年生（赤） 新2年生（緑） 新3年生（青）
- ②体育用のジャージも上履きと同色（袖）の色別とする。（実物参照）
- ③通学用カバンは、学校指定のスクールバッグとする。
（サブバックは、入学後に各部でまとめて購入する場合があります。）
- ④部活動で購入したウインドブレーカー等は防寒具として着用を可とする。

3 頭 髪

- (1)男女とも中学生らしい清潔感のある自然な髪型とする。
（学習や運動に適しており、手軽に手入れのできる髪型）
- (2)前髪は、男女とも目にかからないようにする。
- (3)後髪は、男子はワ9イシャツの襟にかからない程度、女子は肩についたら結ぶこととする。
（ゴムやピンを使用する。色は黒・紺・濃い茶とする。）
- (4)側面については、男子は耳が隠れないようにする。
- (5)頭髪の変形（パーマ等）、脱色、染色等は禁止とし、整髪料は使用しない。

4 所持品

- (1)所持品には、学校名・学年・氏名を明記する。
- (2)生徒手帳は常に携帯する。
- (3)不要な金銭の持参、及び生徒間の金銭の貸し借りは厳禁とする。
- (4)やむを得ず金銭を持ってきた場合は、各自責任を持って管理するか学級担任に預けるようにする。
- (5)学習に不要なもの（携帯電話、雑誌、漫画本、ゲーム、CD、菓子等）は持ち込まない。
- (6)原則として腕時計の使用はしない。
- (7)水分補給について、年間を通して水筒の持参を可とし、水筒の中身は水・茶・スポーツドリンクとする。缶やペットボトル等は認めない。

5 その他

- (1)変質者や痴漢等の被害防止のため、なるべく一人歩きはしないように注意する。
万一、不審者がいた時には近くの民家や子ども110番の家に助けを求め、直ちに110番通報をしてもらう。
- (2)通学や部活動で自転車を使用する時は必ずヘルメットを着用し、交通ルールを厳守して事故防止に努める。また、盗難にあわないよう必ず自転車のカギをかける。
また、日頃から自転車に乗る時は、ヘルメット着用を習慣づける。
令和4年7月1日から、千葉県では「自転車保険」の加入が義務化されています。

— 教育相談について —

中学校にはスクールカウンセラーがおり、誰でも相談することができます。面接は予約制となり、保護者も対象です。窓口は教頭又は担任となります。気軽にお電話ください。